## 健診結果の提供にかかる同意書

労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)第66条の規定に基づき実施した健康診断のうち、40歳以上75歳未満及び受診日において全国健康保険協会の被保険者資格を有する者の特定健康診査項目の結果について、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第27条第3項及び第4項の規定に基づき、下記のとおり同意します。

記

- 1. 全国健康保険協会青森支部(以下「協会支部」という。)が健診実施機関より事業者健診データの提供を受け、協会支部が指定する形式でのデータ作成を委託すること。
- 2. 事業者健診データの取得に際し、協会支部は、必要に応じ健診受診者の健康保険被保険者証の記号・番号等に関する情報を健診実施機関に対して提供できるものとし、協会支部が取得する事業者健診データについては、受診者自身の今後の健診・治療及び保健師等による保健指導(特定健康診査を含む)・健康相談を受ける時並びに特定の個人が識別されることがない方法で統計・調査研究を実施する場合に限り使用できること。
- 3. 特段の申し出がない場合については、次年度以降も引き続き本同意書は効力を有すること。(ただし次年度以降に健診実施機関に変更があった場合は除く。)

記入日 令和 年 月 日

## (1) 事業所情報等

被保険者証の記号	(7桁または8桁の数字)		
所在地 事業所名称 代表者名			(II)
電話番号		担当者名	
健診受診時期	月頃		

## (2) 事業者健診の受診機関 (該当する健診機関に図をしてください。)

青森	□ 青森クリニック	八戸	□ 八戸西健診プラザ	弘前	□ 弘前市医師会健診センター		
	□ 青森県総合健診センター	南部	□ 南部病院		□ 健生病院		
	□ あおもり健康管理センター		□ 南部町医療センター	五所川原	□ (医)白生会 胃腸病院		
	□ 慈恵クリニック	野辺地	□ 戸館内科整形外科医院		□ 増田病院		
	□ しんまちクリニック	七戸	□ 公立七戸病院	外ヶ浜	□ 外ヶ浜中央病院		
	□ 全日本労働福祉協会	十和田	□ 十和田東病院	むつ	□ 田村胃腸科内科医院		
	□ (医)芙蓉会 村上病院	三沢	□ 三沢市立三沢病院		□ みちのくクリニック		
八戸	□ ちょうじゃの森内科クリニック	弘前	□ くどう内科 消化器・肝臓 クリニック(旧工藤医院)		□ むつ総合病院		
	□ 八戸市総合健診センター		□鳴海病院	大間	□ 大間病院		
その他(上記に加え、上記以外で受診している方がいる場合は、健診機関名をご記入ください。)							